

理 由 書

1 除外の場合

(1) 転用事業の必要性

- ・ 変更申出の具体的理由（必要性、具体的な事業計画内容等）

(2) 位置選定理由・経過

- ・ 申出地にせざるを得ない理由（山林、原野、農用地白地等の農用地区域以外でできない理由）

2 用途変更の場合

- ・ 申出地に農業用施設が必要な理由（農業用倉庫の場合は収納予定農機具も記載）

3 編入の場合

- ・ 申出地の編入が必要な理由

農業委員確認書

農用地区域の変更について、現地調査等の結果、農業振興上支障がないと認めただけで報告します。

平成 年 月 日

担当農業委員

Ⓜ